

当館領事窓口をご利用予定の皆様へ（お願い）

2020年3月16日

在アメリカ合衆国日本国大使館

当館では、領事業務担当職員の感染予防をより一層徹底し、領事窓口の機能を引き続き維持するとともに、領事窓口を来訪される皆様の健康を確保するための措置として、3月18日から4月3日までの間、当館領事班の人員体制を縮小することを決定しました。在留邦人・旅行者の皆様におかれては、下記につきご理解とご協力をお願いいたします。

1. 累次の領事メールでもお知らせしたとおり、当地における新型コロナウイルスの感染拡大を受け、連邦・州・地方政府機関や民間企業・団体等ではテレワーク（自宅から遠隔勤務）や一部業務の停止等の措置、当地学校では臨時休校や遠隔授業等の措置の導入が進められています。

2. 当館では、領事業務担当職員の感染予防をより一層徹底し、皆様へ行政サービスを提供する領事窓口の機能を引き続き維持するとともに領事窓口を来訪される皆様の健康を確保するための措置として、3月18日から4月3日までの間、当館領事班の人員体制を縮小することを決定しました。一方で、人員体制縮小後も領事窓口時間は変更することなく、通常どおり開館することといたします。

3. つきましては、以下の点について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- (1) 体調がすぐれない方は、体調が回復されてからご来館願います。
- (2) 領事窓口には多数の方が来館します。3月16日、米連邦政府が10人を超える集まりの自粛を呼びかけたこともあり、お急ぎでない手続きについては、ご来館の時期を再検討願います。ただし、旅券の有効期限満了日が近い方（6ヶ月以内に失効する場合等）は、お早めに更新手続きをお願いいたします。なお、郵送申請が可能な手続きもありますので、詳しくは当館ホームページをご参照ください。
- (3) 当館領事待合室の入口（保安検査場）に消毒用ジェルを設置しています。来館者間の感染を防止するため、ご来館時には必ず手指の消毒を行ってください。なお、領事待合室は毎日の清掃時に可能な限りの消毒作業を行っています。
- (4) 証明書の交付については、従来から可能な限りご来館（申請）当日に行うよう努めて参りましたが、3月18日以降は、交付までに数日お時間をいただくことがあり得ます。また、旅券発給申請等についても、交付までに通常以上の日数をお待ちいた

だくことがあります。

- (5) 3月18日以降は、領事窓口ご来訪時または電話でのお問合せ時に職員がすぐに応対・応答できない場合があります。また、Eメールでのお問合せについても、返信差し上げるまでに通常より長くお待たせすることもあります。

4. 今後の状況によっては、人員体制の縮小のみならず、窓口時間の短縮等の措置もあり得ますことをご承知おきください。

◎当館開館日、領事窓口時間

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/info.html

◎新型コロナウイルス関連情報

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html

在留邦人・旅行者の皆様におかれては、ご不便をおかけしますが、何とぞご理解・ご協力いただければ幸いです。

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

H P：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html